

対人援助職者として、生活困窮世帯のペット飼育をどう捉えるべきか

—社会福祉と動物愛護の連携に向けた練習試合—

As a social worker, how should we view pet ownership among low-income households?

○小池英梨子、麻生祐貴、奥野 智帆、岡本紗知、中村里香、間嶋時子

○Eriko KOIKE, Yuki ASAO, Chiho OKUNO, Sachi OKAMOTO, Satoka NAKAMURA, Tokiko MASHIMA

人もねこも一緒に支援プロジェクト

Support Project for Human and Cat Together

Key words：多頭飼育問題，多職種連携

背景

近年、国内外で猫の多頭飼育問題が深刻化している。数十匹を超える飼育により飼い主の生活環境が悪化し、猫はネグレクト状態に陥りやすく、悪臭や衛生問題が近隣住環境にも影響する。体系的な解決策は確立しておらず、現場では試行錯誤の対応が続く。この状況を受け、環境省は2021年に「人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドライン」を策定した。ガイドラインは、多頭飼育の主因を適切な繁殖制限の欠如とし、猫の高い繁殖能力という「動物側の要因」と、経済的困窮や判断力不足といった「飼い主側の要因」の双方を指摘する。したがって解決には両面への介入が欠かせない。

多頭飼育問題は複合的で、解決は容易でない。飼い主は経済的困窮や社会的孤立、精神障害を抱える傾向があり、罰則のみでは根本的な改善は困難である。また「飼い主」と「猫」の問題が複雑に絡むため、行政の従来の「福祉」と「動物愛護」を分けた対応では限界がある。担当窓口が曖昧で初期介入が遅れ、事態が深刻化する例も少なくない。さらに周辺環境への影響から近隣住民とのトラブルも起こり、多面的な調整が必要となる。

当団体はこれまで崩壊家庭の猫の不妊手術や関係者向けワークショップを実施してきた。その活動を通じて明らかになった課題は主に三点ある。第一に関係者間の連携不足である。関係者対象のアンケート（非公表）では、役割分担や認識の齟齬、行政との軋轢が指摘され、多職種連携の困難さが浮き彫りとなった。第二は継続的支援の必要性である。多頭飼育崩壊に至る家庭は貧困・障害・孤立など複合的問題を抱え、一度の介入では再発を防ぎにくい。第三に、ボランティア依存の体制である。特に地域差により団体が不在の地域では支援が届かず、ボランティア自身が二次的な多頭飼育を招く事例もある。

これらを踏まえると、多頭飼育問題の解決には不妊手術や一時的保護といった直接的対応に加え、飼い主の生活支援、関係機関の有機的連携、行政による恒常的かつ地域格差を補う支援体制の確立が不可欠であり、社会全体で取り組むべき喫緊の課題である。

なお先のガイドラインは、「社会福祉と動物愛護管理

の多機関連携に向けて」という副題からもわかる通り、「人」と「動物」に関わる人々の連携を目指しており、連携主体とその役割や関与、そして連携による好事例が紹介される。ここでの連携の主体は、動物愛護管理部局、保健所などの動物愛護管理行政と社会福祉部局や保健所、地域包括支援センター、社会福祉協議会社会福祉分野が想定されており、動物愛護推進員や獣医師、動物愛護ボランティアの関与も期待される。これは複層化する多頭飼育問題へのアプローチとして極めて現実的であると言える。

ワークショップの目的とながれ

上記の通り多頭飼育問題の解決には多職種連携が欠かせない。しかしこれは容易ではなく、その原因は、立場が異なることで生じる考え方や優先順位の違いから立脚する根拠法など多岐にわたる。そこで本ワークショップでは、立場が異なる者が共に事例検討を行うことで、問題発生時に関係者間で効果的な連携を行うための相互理解やマインドセットの構築を目指す。

（ワークショップのながれ）

1. グループ分けを行う。グループにはなるべく動物愛護側や対人援助側など異なる立場の人を配慮する
2. 実際の対応事例をジェノグラムとして提示する
3. ジェノグラムを元にグループごとに考えられる状況や可能性を話し合う
4. グループごとに意見を発表する
5. 実際のケース情報を開示する
6. グループごとに支援計画を作成する
7. 各グループによる支援計画を発表する
8. 実際のケースの経過を開示する
9. グループで感想等を話し合う

参考文献

環境省（2021）「人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドライン～社会福祉と動物愛護管理の多機関連携に向けて～」